

令和4年2月1日から 「抽選参加グループカード」の申請受付が始まります！

当館（大体育室全面、弓道場、ホール、アクトスタジオ）の直接抽選会の御参加にあたっては、令和4年4月1日から抽選参加グループカードが必要になります。

「抽選参加グループカード」を発行するにはどうすればよいの？

○次の要件を満たすグループは、登録申請をお願いします。

- ・ 代表者を含む構成員が5名以上であること。
- ・ 代表者が川崎市公共施設利用予約システムの市内個人登録を行っており、有効期限内のふれあいネット個人登録カードを持っていること。
- ・ 代表者を含むグループ構成員の半数以上が市内在住、在勤、在学であること
- ・ 代表者は、同一スポーツセンターの他のグループの代表者でないこと。

○グループ登録申請に必要な書類は表のとおりです。（申請書はホームページからダウンロードできます）

| 窓口に来る人 | 提出書類 | 確認書類 | 備考 |
|----------------|---|--|--------------------------------------|
| 代表者 (申請者本人) | ・ 登録申請書（ア） ・ 構成員名簿兼委任状（イ、イ'） ・ 構成員の在勤証明書（キ） 又は在学証明書（ク）※1 | ・ 代表者の本人確認書類（原本） ・ 代表者のふれあいネット個人登録カード（原本） ・ 構成員の本人確認書類（写し可） ・ 構成員のふれあいネット登録カード（写し）※2 | ※1 証明書の提出が必要な構成員については、※2がある場合は、提出不要。 |
| 構成員 (代理人) | ・ 登録申請書（ア） ・ 構成員名簿兼委任状（イ、イ'） ・ 委任状（カ） ・ 構成員の在勤証明書（キ） 又は在学証明書（ク）※1 | ・ 代理人の本人確認書類（原本） ・ 代表者の本人確認書類（写し可） ・ 代表者のふれあいネット個人登録カード（写し） ・ 代理人以外の構成員の本人確認書類（写し可） ・ 代理人以外の構成員のふれあいネット登録カード（写し）※2 | ※1 証明書の提出が必要な構成員については、※2がある場合は、提出不要。 |

令和4年4月1日からの直接抽選会に参加するには何が必要なの？

○4月からの抽選会では次のものを御用意ください。

- ① 抽選会参加グループカード
- ② 代表者のふれあいネット市内個人カード（代表者の方が参加される場合）
又は
代表者のふれあいネット市内個人カードの写し 及び 代表者の委任状
（代表者以外の方が参加される場合）

その他

- 3月31日までの申請受付分のグループカードの発行日は、受付日に関わらず4月1日となります。
- 抽選により決定した施設の利用申請については、代表者の名義で行っていただきます。
- 御不明な点については、受付までお問い合わせ下さい。